

2025（令和7）年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495100537	事業の開始年月日	令和6年10月1日
		指定年月日	令和6年10月1日
法人名	株式会社 我喜大笑		
事業所名	夢楽新川崎 グループホーム小倉		
所在地	(212-0054)		
	神奈川県川崎市幸区小倉3-9-20 3階		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計 9名 ユニット数 1 ユニット	
自己評価作成日	令和8年1月23日	評価結果 市町村受理日	令和8年4月23日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none">○ご利用者に寄り添った暖かい介護○同じ建物内にある小規模多機能ホーム小倉とのイベントごとでの協力や参加○訪問診療や訪問看護との連携によるご利用者の健康管理○季節折々のイベント食提供によるご利用者満足度の高さ○日々の業務のマニュアル化による職員の働きやすさ

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和8年2月23日	評価機関 評価決定日	令和8年4月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

JR「川崎」駅から臨港バスで10分、小倉バス停下車徒歩3分の、周囲をマンションや店舗などに囲まれた利便性の良い環境にあります。3階建ての複合型施設となっており、3階のグループホームに加え、2階に通所介護、1階に小規模多機能型居宅介護を併設し、地域に根差した一体的な運営を行っています。

<優れている点>

利用者一人ひとりが、その人らしさを保ちながら生活することを大切にしています。支援を熟知した経験豊富な職員を中心とする連携の良さが、その支えとなっています。職員は常に周囲への配慮を欠かさず、利用者の動きに応じて互いに声をかけ合いながら、自主的にケアに携わる姿勢が根づいています。こうした連携は新しい職員へも自然に継承されており、組織全体で質の高い支援を維持しています。また、課題が発生した都度、ケアマネジャーと職員がその場で話し合い、即座に解決を図る体制を整えています。この迅速な判断により、支援を停滞させることなく、利用者の要望や変化に合わせた柔軟な対応を実現しています。加えて、1階の事業所で開催される地域交流会に利用者が参加し、アンサンブルやおカリナ演奏などの催しを通じて、外部の方々と触れ合う機会を持っています。利用者の日々の生活に心地よい刺激と活力をもたらしています。

<工夫点>

事務所スペースが限られているため、廊下に設置した記録用デスクの前面を活用し、業務予定や緊急時対応フローを掲示しています。掲示板やトイレなどの共有スペースでは、来訪者の目に触れることを考慮し、氏名を一部伏せるなど個人情報保護に配慮した表記としています。限られた環境下で、情報共有の効率化とプライバシーへの配慮を両立しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	夢楽新川崎 グループホーム小倉
ユニット名	3階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	定期的にミーティングや申し送りなどを行い、統一したケアができるよう職員で共有しています。理念に関しては共有を行えていない	開所して1年4ヶ月を迎え、「その人らしさに寄り添う」ことを意識した支援を継続しています。今後は、入居の場であるグループホームの実情により即した内容とするため、職員と相談しながら新しい理念を作成できるよう努めています。自分たちの手で指針を具体化することで、職員一人ひとりの意識を高め、入居者の生活をより深く支える体制の構築につなげるよう取り組んでいます。	事業所の強みを再確認し、活動の指針となる理念の作成が期待されます。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	天気の良い日に散歩や買い物へ出かけしています。同じ建物内にある小規模多機能ホーム小倉での地域交流会の際はグループホームのご利用者も参加をしている。	移動パン屋や移動八百屋が訪れる際に、その様子を眺めたり外の空気に触れたりするために外へ出ています。また、1階の小規模多機能型居宅介護事業所で月1回おこなわれる地域交流会に参加し、音楽を聴いたり、集まった地域の人と交流したりする機会を持っています。こうした機会を通じて、入居者が地域の人とのつながりを保ちながら生活できるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域交流会、移動パン屋さんや移動八百屋さんが事業所にきた際にはご利用者も参加し、地域の方との交流を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を行った際には事業所の現状報告を行い、参加者に周知することができている。意見に関してはあまり頂けていない。	1階の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で会議を開催しています。各地区の町内会や民生委員、社会福祉協議会、地域包括ケア推進室など多くの参加者に対し、事業所の活動や状況を伝えています。こうした場を通じて外部の視点を取り入れ、事業所運営の透明性を高めるとともに、地域に開かれた組織づくりにつなげています。	合同開催だけでなく単独開催についても検討し、グループホームの特性に合わせた議題の共有や地域情報の収集など、運営をより深めていくことが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	介護保険で必要な情報や運営に必要な相談はできている。事業所の実情も運営推進会議で報告している。	運営推進会議に川崎市役所健康福祉局や幸区役所地域支援課の職員が参加し、連携を図っています。日頃からケアマネジャーが認定調査などの機会を通じてやり取りを重ね、必要な報告や届け出を行っています。また、その都度、市町村に相談し協力を仰ぐ体制を整えています。こうした行政とのつながりを維持することで、入居者の生活を支えるための適切な協力関係の構築に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	定期的な委員会、研修を行いその情報を周知できるよう掲示している。身体拘束をしないケアに取り組むにあたって日々の利用者の様子を観察し、変化があった場合、職員で話し合い共有している。	身体拘束を行わないケアを継続しています。日々のなかで職員がヒヤリハットを確認した際も、その都度、身体拘束を行わない意識を職員間で再確認しています。身体拘束廃止に関する委員会や研修を通じて、定期的に自身のケアを振り返る機会を設けています。常に職員同士で話し合いを重ねることで、入居者の尊厳を守り、一人ひとりに適した支援のあり方を見つめ直すよう取り組んでいます。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	委員会や研修により、共有し実践している。職員一人ひとりが虐待が見逃されることのないよう注意を払っている。	定期的な委員会や研修会において法人の指針を読み合わせ、職員間で虐待防止の意識を共有しています。研修の際には、管理者が選定した資料を活用し、知識の習得を図っています。また、日常的なケアの場においても、職員同士で互いの声かけや見守りを実施し、虐待防止に向けた意識の維持につなげています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護について学ぶ場はあるが、実践はできていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書や重要事項説明書を元に説明を行えている。生活の中でのリスク説明を行い、不安や疑問に対して説明を行えている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者家族と面会や電話連絡を通して意見要望を聞いてケアに反映できている。	面会時や電話での相談を通じて、家族の意見や要望を確認しています。聞き取った内容はケアマネジャーへ共有し、ケアプランの作成や更新の際に反映しています。「牛乳を飲んでほしい」といった具体的な提案があれば速やかに対応するなど、家族や利用者の希望を日々の生活に取り入れるよう配慮しています。こうした日々のやり取りを大切に、個々の希望に沿った支援を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員の意見を反映できるよう意見や提案を聞く体制がある。定期的にその場を設けることはできていない。	連絡ノートや申し送り、既読機能のある情報共有アプリなどを活用し、意見や要望の迅速な共有を図っています。吸い上げた情報は、その都度現場での改善に活かしています。職員間の円滑なコミュニケーションを背景に、日常の中で相談や対応を行い、日々のケアに反映しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	労働基準法は順守できているが、やりがいや向上心をもって働けるような環境や条件は不足している。	改善を重ねたタイムスケジュールに沿うことで、職員一人ひとりが優先順位を持って効率的に業務にあたっています。また、勤務シフトの調整により時間的な余裕を生み出し、限られた人員の中でも有給休暇の取得を可能にしています。時間外勤務の削減にもつながっており、今後はさらなる待遇改善などの環境整備を目指しています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人の教育制度は充足している。	法定研修をはじめ、必要な研修を随時実施しています。管理者が作成した資料を職員間で回覧し、個々のペースで理解を深める時間を設けています。新人職員に対しては、日常業務を通じたOJTにより、実践的なスキルアップを支えています。職員同士が協力し合うことで、利用者が居心地よく過ごせる環境づくりにつなげています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	研修を通して社外とのコミュニケーションはとれている。サービスの質もその中で確保することができている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人の不安なことや要望聞いて安心してサービスを開始できるよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約時に家族の不安なことや意見を聞き、それを解消できるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	見学時には利用者や家族の置かれている環境などを聞いて他のサービスを紹介したことがある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者同士が穏やかに生活できるよう会話の場面や洗濯物畳みなど機会を設け、利用者の生活を支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員同士で利用者の情報を共有し、家族が来られた時や家族レターで家族にお伝えして共に本人を支えていけるような仕組みがある。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族が疎遠にならないよう家族レターや面会でその場を設けている。	家族との関係性を大切にし、面会も制限なく受け入れています。入居前のかかりつけ医の受診を継続したり、家族の付き添いで馴染みの理容店へ出かけたなど、これまでの生活習慣の維持を支援しています。また、毎月「今月のご様子」として、写真付きの近況報告を家族へ送付しており、日々の暮らしを伝えることで家族の安心感につなげています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者が共有スペースにいる際には職員が利用者同士の会話の間に入りコミュニケーションを取れるよう支援している。利用者の生活動作の中でできないことを職員が把握し、その方にあったものをして頂く。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	家族が来られた際には現状を聞いている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の声掛けを大切にし、利用者の希望を聞くようにしている。困難な場合はいままでの生活歴などを考慮している。	意思を言葉で表現することが難しい利用者に対しても、その人らしさを尊重し、思いを汲み取るよう関わっています。会話が少なくなった方には、かつての趣味や職業に関する話題を投げかけるなど、これまでの経験を活かせる場面を設けています。例えば、発語が減少していた利用者に興味であった詩吟を促したところ、生き生きと吟じる場面が見られるようになるなど、潜在的な意欲を引き出す支援につなげています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントシート活用や介護ソフトを利用し、これまでの生活歴やサービス利用の把握ができるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	職員間の情報共有で周知把握している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見を取り入れ、介護計画を作成している。そこで医療との連携が必要であれば、往診医に相談して方針を決めている。	あらかじめ定められた会議の場に限らず、計画作成者が状況に応じて随時、主任や関係職員と支援内容の評価や課題の検討を行っています。家族に対しては、面会時や電話の際に意向を確認し、計画の見直しに反映しています。また、主治医の意見も踏まえ、健康管理や栄養補助食品の提供といった具体的な支援の充実に活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録や申し送りで日々の体調変化を共有し、介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その人にあったタイムスケジュールを実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域資源の活用をし、日々豊かな暮らしを楽しむことができている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に往診医についての説明をし、家族や本人の納得が得られた上でやっている。協力医療機関はあるが、いままで受診していたかかりつけ医の継続もやっている。	利用者の健康管理に配慮し、提携医療機関のほか、入居前からの主治医による往診を継続する体制を整えています。また、必要に応じて訪問歯科や口腔ケアを利用できる環境を構築しています。外部の医療機関への受診を希望される場合は、原則として家族などの同行による対応を依頼しており、協力しながら健康維持につなげています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護師や同施設内にある小規模多機能ホーム小倉の看護師にも情報を共有し、適切な受診や看護を受けることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時には施設ケアマネジャーによる病院へ状況を確認や相談を行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族の意向を踏まえ医師や看護師、職員が連携をとり、ミーティングで情報共有を行っている。	契約時に、事業所で対応可能な範囲について丁寧な説明を行っています。常時の医療的ケアが必要な場合は受け入れが困難ですが、「最期は身近な人たちに囲まれ、穏やかな時間を過ごしてほしい」という方針の下、利用者や家族に寄り添った支援を行っています。医師や看護師と密に連携を図りながら、住み慣れた環境で過ごせるよう、看取りの体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	常に小規模多機能ホーム小倉の看護師や訪問看護、往診医に指示を仰ぐよう指示している。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害のBCPを掲示し、職員への周知を行っている。	4月には併設の小規模多機能型居宅介護と合同で防災避難訓練を実施し、歩行可能な利用者の避難誘導手順などを確認しています。災害備蓄品については、7日分の食料品や飲料水を確保し、リストに基づき1階倉庫に保管しています。また、3階フロアには懐中電灯やラジオを配備するなど、緊急時への備えを整えています。	夜間を想定した訓練を実施し、課題への対策を検討することが期待されます。また消防署から避難方法等の助言を仰ぎ、連携を深めながら実情に即した安全体制を整えていくことが期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者を傷つけたり誇りを損ねないよう本人の気持ちに寄り添った声掛けをしている。	利用者の生活空間では、ケアに関する職員同士の申し送りを行わないようにしています。日常の共同作業においても、本人ができることに限定して協力を依頼することで、本人の尊厳を大切にし、損なわないよう配慮しています。また、利用者の少しの変化に気づき、言葉かけなどの対応ができるよう、日頃から利用者の言動や表情を観察しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が答えやすい声掛けを行っている。また、意思表示が難しい方には表情を読み取り対応できている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1人ひとりのペースに合わせた生活を大切にし、その日ごとの体調を考慮しながら、希望に沿って支援できている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	三カ月に一回の訪問理美容を行っている。日々その人らしいおしゃれができるよう洋服選びや整容を行っている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節を感じれるよう行事食の提供している。下膳時には利用者にとっていただくようにしている。その人にあつたお皿の用意をしている。	複数の食器があると気が散ってしまう人には、ワンプレートに盛り付けて自分のペースで集中して食事ができるよう工夫しています。嚥下機能や好みに合わせて、ムース食や刻み食、お茶をゼリー状にしたものを用意しています。また、職員が適宜「お楽しみ食」を企画しています。行事食のほか、フライドポテトやスイーツなどを準備して提供し、利用者の食の楽しみを大切にしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分提供の時間や量のある程度決めて、利用者の状態にあった水分量を摂取できている。その人の状態にあった食形態や食事量を医療との連携により支援できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科との連携で一人ひとりに応じた口腔ケアを実践している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄時間のパターンや習慣を職員間で共有し、その人にあったタイミングでトイレ誘導を行っている。	排泄記録を作成し、利用者それぞれの排泄リズムを把握しています。オムツでは排便が不規則だった利用者に対し、日中時間帯に2人介助でトイレでの座位を誘導し、排泄リズムの改善につなげています。こうした成果を家族と共有することで、面会時にも家族によるトイレ介助の協力が得られています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	あまり服薬に頼らずに水分摂取量の強化や体操を行っている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴を楽しめるよう声掛けをしながらゆっくりくつろいでいただけるよう支援できている。	週2回入浴できるスケジュールを組んでいます。入浴は午前の時間に行います。湯船につかることが好きな人には少し長めに入浴時間を確保するなど、心身ともにリラックスして楽しめるよう工夫しています。リフト浴の設備があり、車いすの人でも安全に湯船に浸かって入浴できる環境を整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中の活動を促し生活リズムを整えられるよう支援している。また、利用者が寝られないときであっても寝られるまで寄り添い安心できるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情を職員がみれるようファイリングしてある。また、薬の変更等あった場合は申し送りでの共有を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の残存能力にあった役割を決めてやって頂いている。嗜好は食事の時にノンアルコールの飲み物を提供している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の希望時には外出は行えていないが、家族がこられた際にはお散歩や職員が充足している時には施設の周りを散歩することができている。	職員が多い日には、併設の小規模多機能型居宅介護の車を用いて、地域のドラッグストアへの買い物や花見ドライブに出かけています。現状、日常的に職員が散歩に同行することは困難ですが、家族の面会時に散歩や外出を提案するなど、利用者が気分転換できるよう努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物支援の中でなるべく利用者とかけ一緒に商品を選ぶよう支援できている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	現在は家族側の拒否もあり、電話はできていないが面会や外泊でやり取りができています。	/	
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関や廊下に季節の飾りを行い、写真を撮ったり、その飾りについての感想を聞いたりしている。事業所内の温度管理を徹底して行っている。また日中はカーテンを開けたり、夜間は照明を暗くして快適に過ごせるよう心掛けている。	食堂は十分な採光があり、明るい木調の落ち着いた造りです。スポーツ観戦が好きな人にはテレビに近い座席とするなど、居心地の良い空間となるよう工夫しています。限られたスペースの中で、車いすでの移動や介助がしやすいようテーブルを配置しています。共有スペースは職員が毎日清掃し、清潔な環境を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者同士の相性や性別に考慮し、食席を決めている。利用者の他利用者の会話や表情を汲み取り、その方にとって一番居心地の良い場所を提供できている。	/	
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居心地のよくなるような家具の配置やベッドの位置を工夫している。テレビの持ち込みや利用者にとって大切な物品を居室内に置いている。また、定期的な清掃も行っている。	馴染んだ品物は自分で管理できる範囲で持ち込みが可能です。エアコン、ベッド、照明、カーテンを備えています。居室によっては収納スペースもあります。使い慣れた鏡や整容道具を用いて自室で身支度を行う人など、昔からの習慣が継続できるような環境を整えています。できる人には職員が声をかけ、一緒に居室の掃除を行うなど、居心地よく過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内の設備故障はなるべく早く修理し、利用者の安全を守るよう考慮している。トイレのマークや居室の入口にお名前を表示することで利用者がわかりやすいよう工夫している。	/	

2025年度

事業所名 夢楽新川崎グループホーム小倉
作成日：2026年4月17日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	事業所の強みを再確認し、活動の指針となる理念の作成ができていない	理念を職員全員で考え、それに沿った事業所の運営を行えるようになる	次回職員ミーティング時に事業所の理念を決め、職員が全員参加することで意識を高め、一人一人が理念に沿って行動できるようにする	6ヶ月
2	3	合同開催だけでなく単独開催についても検討し、グループホームの特性に合わせた課題の共有や地域情報の収集など運営をより深めていくこと	運営推進会議の定期開催 合同開催を年間で3回までに抑えるようにする	定期開催を行えるよう開催を奇数月に行うことを徹底する 合同開催を少なくするために同日の開催にし、時間で区切って行う	12ヶ月
3	16	夜間を想定した訓練を実施し、課題への対策を検討できていない 消防署から避難方法等の助言を仰ぎ連携を深めながら実情に即した安全体制を整えること	夜間災害時に慌てることなく避難を行えるようになる	次回の消防訓練時に夜間を想定した避難訓練を行う それに伴い、避難訓練マニュアルを作成する	6ヶ月